

通学路における交通安全の確保

【通学路緊急合同点検 危険箇所 5箇所】

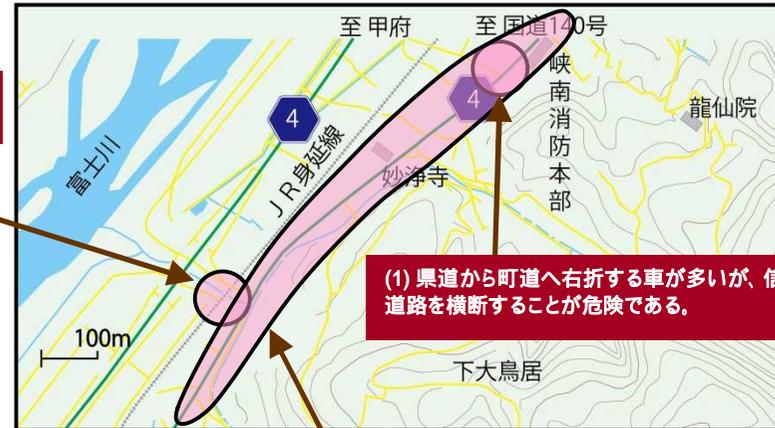
いちかわみなみ

市川三郷町 市川南小学校

学区全体図



(2) 市川バイパスから町道を通って県道に出るとき、六郷方面の見通しが悪い。



(1) 県道から町道へ右折する車が多いが、信号もなく、道路を横断することが危険である。

(3) 歩道と道路の間に柵がなく、昨今の事故をみると、ガードレールが必要である。



(5) 30キロの速度制限区間であるが順守されていない。また、歩道については幅が狭く、段差や傾斜もあるため、危険である。

(4) 信号機を順守しない車があり、青信号であっても安全を確認しないと横断できない。

凡例	 : 県道	 : 通学路 (学校指定)
	 : その他	 : 危険箇所